

津和野町水道事業経営戦略

令和 8 年 3 月
島根県津和野町

目次

1. はじめに	1
1.1 経営戦略策定の背景	1
1.2 津和野町水道事業のあゆみ	2
1.3 計画期間	3
2. 事業概要	4
2.1 事業の現況	4
① 給水	4
② 施設	4
③ 料金	6
④ 組織	6
2.2 経営比較分析表による現状分析	7
3. 将来の事業環境	8
3.1 給水人口の予測	8
3.2 水需要の予測	8
3.3 料金収入の見通し	9
3.4 施設の見通し	9
3.5 組織の見通し	9
4. 経営の基本方針	10
5. 投資・財政計画(収支計画)	11
5.1 経営戦略策定の背景	11
5.2 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明	11
① 収支計画のうち投資についての説明	11
② 収支計画のうち財源についての説明	12
③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明	12
5.3 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や 今後検討予定の取組の概要	13
① 投資について検討状況等	13
② 財源について検討状況等	14
③ 投資以外の経費についての検討状況等	14
6. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	15
経営比較分析表	16
投資・財政計画(収支計画)	17

1. はじめに

1.1

経営戦略策定の背景

(1)水道事業を取り巻く環境

わが国の水道は、高度経済成長期に急速に整備が進められてきました。その結果、短期間に多額の建設投資がおこなわれ、それから40～50年が経過した現在、さまざまな問題が生じてきています。今後、急速に施設の老朽化が進行し、改築更新需要が年々増加していきます。

一方、水道事業を取り巻く経営環境は、人口減少、節水意識の向上等による有収水量の減少、高度成長期に整備した施設の大量更新、近年頻発する自然災害への対応など、厳しさを増してきています。とりわけ人口減少は、水道の経営では解決困難な外部的要因であるにもかかわらず、そのまま料金収入の減少につながり、水道事業の存続に直結する問題となっています。

また、技術職員が不足するなか、適切な技術継承ができなければ、必要な技術基盤が縮小することにより、水道事業の運営に支障をきたすことが懸念されます。

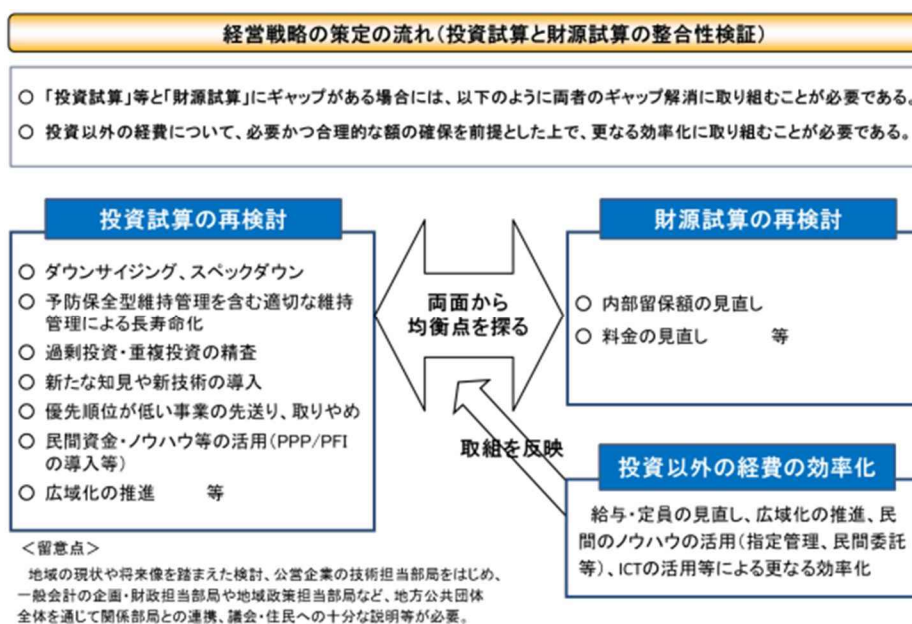
このように、水道の主要政策目標である「安心」、「安定」、「持続」、「環境」の実現に向けての制約が、時間の経過とともに確実にその深刻度を増しており、水道事業はその持続可能な運営の危機を迎えています。

(2)国(総務省)の方針

国は、公営企業が将来にわたって安定的にサービスを提供し続けるため、中長期的な経営の基本計画である経営戦略の策定および適切な改定を求めています。令和2年度までに全ての公営企業において策定が完了したことを受け、現在は社会情勢の激変を反映した「実効性のある改定」が強く要請されています。特に令和7年度(2025年度)までの改定は、最新の将来推計に基づき、事業の持続可能性を再検証する重要な契機と位置付けられています。

現在、多くの事業体では人口減少に伴う給水収益の減少に加え、高度経済成長期に整備された施設の老朽化対策、さらには近年の資材費や電気料金の高騰という課題に直面しています。これに対し国は、将来需要の厳格な予測と、アセットマネジメントの手法を用いた更新費用の算出を求めています。

こうした国全体の方針と、本町が直面している厳しい経営環境を受け、本町ではこれまでの事業の進め方を見直し、新たな「経営戦略」を策定いたしました。本町の実情に即した現実的かつ実効性のある計画を立てることで、健全な事業運営の立て直しを図ります。



(総務省「経営戦略策定・改定マニュアル」より)

1. はじめに

1.3

計 画 期 間

経営戦略は、水道事業を将来にわたって安定的かつ持続的に事業運営していくための中長期的な経営計画であり、経営戦略策定ガイドラインにも「計画期間は10年以上を基本」との方針を示しているため、本経営戦略の計画期間は、

令和8年度から令和17年度まで の10年間とします。

令和8年度 令和9年度 令和10年度 令和11年度 令和12年度 令和13年度 令和14年度 令和15年度 令和16年度 令和17年度



経営戦略見直

2. 事業概要

2.1

事業の現況

①給水

(R6.3時点)

供用開始年月日	平成30年4月1日	計画給水人口	7,164人
法適(全部・財務) ・非適の区分	法適用	現在給水人口	5,966人
		有収水量密度	90.1 m ³ /ha

②施設

水源	<input checked="" type="checkbox"/> 表流水 <input type="checkbox"/> ダム <input type="checkbox"/> 伏流水 <input checked="" type="checkbox"/> 地下水 <input type="checkbox"/> 受水 <input type="checkbox"/> その他			
施設数	浄水場設置数	26	管路延長	234,614 m
	配水池設置数	38		
施設能力	4,376 m ³ /日		施設利用率	0.63

水道事業名	給水開始年月	浄水場			配水池
		名称	種別	浄水方法	
津和野町水道	H30.4	第1(笹山)	湧水	紫外線処理	第1 第3 笹山 沼原
		第2(瀬戸)	湧水	紫外線処理	第2 第5
		第3(門林)	湧水	緩速ろ過	第4
		大蔭	浅井戸	予備	予備
		和田	表流水	予備	和田
		戸谷	浅井戸	急速ろ過	戸谷 上高野 下高野第1 下高野第2 長野
		中曾野	浅井戸	紫外線処理	中曾野
		吹野	表流水	緩速ろ過	吹野
		豊稼	表流水	緩速ろ過	豊稼
		野中	浅井戸	消毒のみ	野中
		白井牧ヶ野	表流水	緩速ろ過	白井牧ヶ野
		直地	表流水	緩速ろ過	直地
		野広	表流水	緩速ろ過	野広
		麓耕	湧水	消毒のみ	麓耕
		商人	表流水	緩速ろ過	商人
		軍場谷	表流水	緩速ろ過	軍場谷 枕瀬山 小倉谷 桐長峠

浄水場			配水池
名称	種別	浄水方法	
第1 (枕瀬)	浅井戸	急速ろ過	第5
第2 (河村)	浅井戸	紫外線処理	第2
第3 (池村)	浅井戸	消毒のみ	鬼ヶ峠
			第3
第4 (河村)	浅井戸	急速ろ過	第4
溪村	表流水	予備	予備
野地	表流水	予備	野地
柳	表流水	予備	柳
上横道	表流水	緩速ろ過	上横道
下横道	浅井戸	緩速ろ過	下横道
左鍙	浅井戸	緩速ろ過	左鍙

2. 事業概要

③料 金

■料金体系の概要・考え方

水道料金は、水道事業者が行う給水サービスに対する代価であり、公共性の高い事業特性から、水道利用者の負担の公平性が望まれています。また、水道事業は、水道利用者からの料金で経営しており、将来にわたって事業の健全性を確保するためにも適正な料金設定が重要となります。

本町の水道料金体系は平成23年以降維持されてきましたが、将来にわたって安全な水を供給するため、令和7年度に15%、令和8年度に15%、令和9年度に10%と、従来と比較して合計約40%の値上げを段階的に実施することを決定しました。

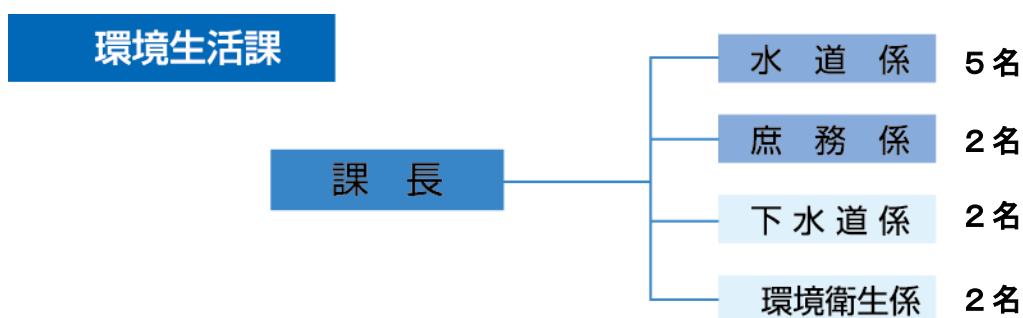
■料金改定年月日

令和7年4月1日

④組 織

本町は、平成30年度に4簡易水道事業（津和野・直地・日原・左鐙）を統合し、新たに上水道事業への事業認可を受け、津和野町水道事業として運営しています。令和7年度現在、環境生活課の下に水道係、下水道係、庶務係、環境衛生係を置く構成となっており、水道係5名・庶務係2名の人事配置で構成されています。

水道事業において継続的にサービスが提供できるよう、技術継承を行いながら、今後も組織の効率化・合理化に取り組み、見直しが必要であれば積極的に検討し、適正な人事配置に努めていきます。



※年齢構成 60代：2名、50代：4名、40代：2名、30代：4名

職員数が少ないため人事異動による水道経験年数の変動が大きくなりますが、安定した水道事業の持続のために、研修会への参加など各種資格・技術取得を推進し専門的な知識や技術を有する職員を育成し、継承していきます。

2. 事業概要

2.2

経営比較分析表による現状分析

経営比較分析表は、経営及び施設の状況を表す経営指標を活用して、各事業の経年比較や他事業との比較、複数の指標を組み合わせた分析を行うことにより、経営の現状及び課題を的確かつ簡明に把握することができます。

令和5年度決算「経営比較分析表」の水道事業について明示します。

経営比較分析表(対象年度：令和1～5年度)

水道事業

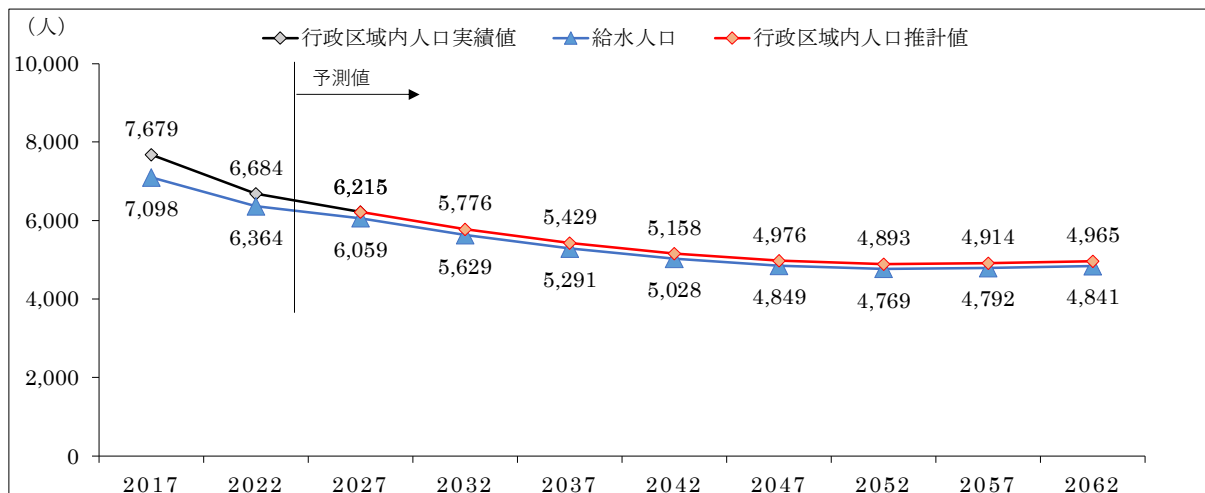
区分	指標	算出式
表頭記載部分 ※令和5年度 決算分のみ 掲載	自己資本構成比率 (%)	$\frac{(\text{資本計} + \text{余剰金} + \text{評価差額など} + \text{繰延収益})}{\text{負債} \cdot \text{資本合計}} \times 100$
	普及率 (%)	$\frac{\text{現在給水人口}}{\text{行政区域内人口}} \times 100$
経営の 健全性・ 効率性	1 経常収支比率 (%)	$\frac{(\text{営業収益} + \text{営業外収益})}{(\text{営業費用} + \text{営業外費用})} \times 100$
	2 累積欠損金比率 (%)	$\frac{\text{累積欠損金}}{(\text{営業収益} - \text{受託工事収益})} \times 100$
	3 流動比率 (%)	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}} \times 100$
	4 企業債残高対給水収益比率 (%)	$\frac{\text{企業債現在高}}{\text{給水収益}} \times 100$
	5 料金回収率 (%)	$\frac{\text{供給単価}}{\text{給水原価}} \times 100$
	6 給水原価 (円)	$\frac{\text{費用合計} - \text{長期前受金戻入}}{\text{年間有収水量}} \times 100$
	7 施設利用率 (%)	$\frac{\text{一日平均配水量}}{\text{配水能力}} \times 100$
	8 有収率 (%)	$\frac{\text{年間有収水量}}{\text{年間配水量}} \times 100$
老朽化 の状況	1 有形固定資産減価償却率 (%)	$\frac{\text{減価償却累計額}}{\text{償却対象資産原価}} \times 100$
	2 管路経年化率 (%)	$\frac{\text{法定耐用年数を超過している管路延長}}{\text{総管路延長}} \times 100$
	3 管路更新率 (%)	$\frac{\text{当該年度に更新した管路延長}}{\text{総管路延長}} \times 100$

3. 将来の事業環境

3.1

給水人口の予測

本町の行政区域内人口は近年の少子高齢化の影響を受け、減少局面にあります。国立社会保障・人口問題研究所の推計や「本町人口ビジョン（令和2年改訂版）」の人口展望に基づき、本事業の給水人口を予測したところ、人口減少に伴い給水人口は40年間で23.9%減少していく見通しです。

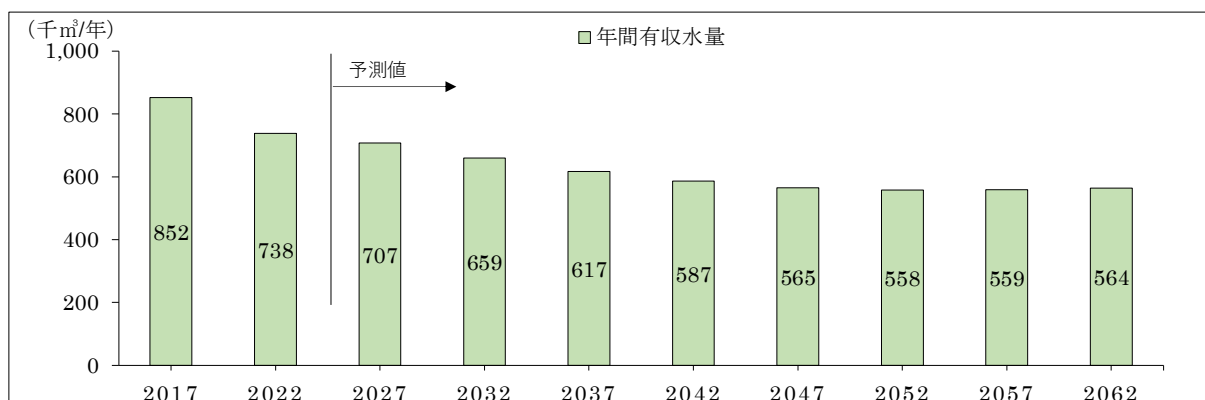


3.2

水需要の予測

今後も給水人口が減少すると推計されることから、水需要の減少傾向が続くものと見込んでいます。年間有収水量は直近10ヶ年において16.4%減少し、令和6年度の年間有収水量は725,066 m^3 となっています。この水需要の減少の要因は、人口減少のほか、町民の節水意識の高まり・節水器具の普及が考えられます。

将来は給水人口の減少に伴い、有収水量も同様の推移となっており、今後40年間で有収水量は23.6%減少していく見通しです。

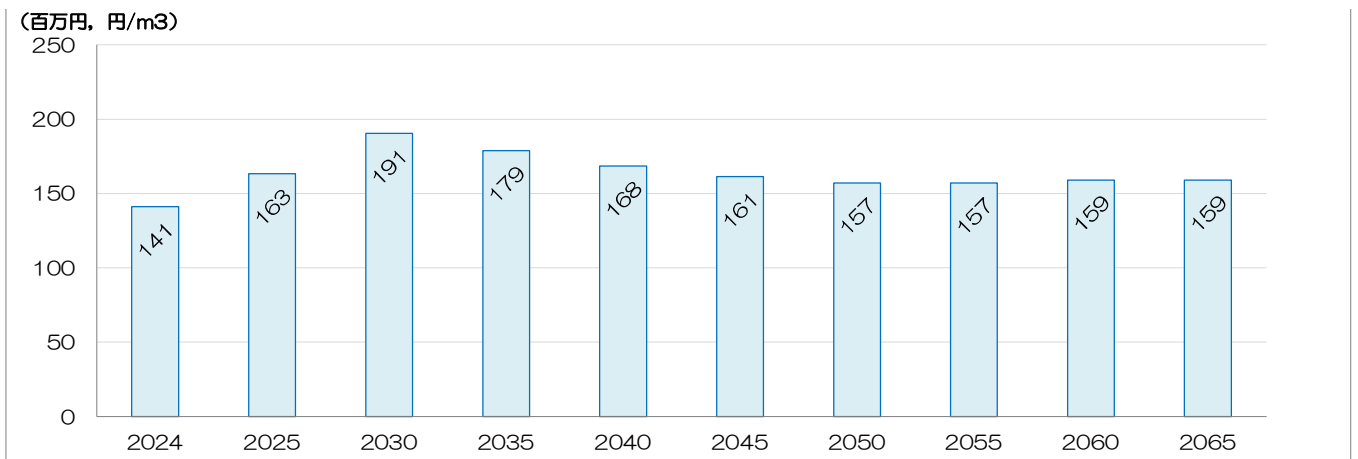


3. 将来の事業環境

3.3

給水収入の見通し

令和7年度の4月より、水道料金を15%値上げしております。さらに、令和8年度に15%、令和9年度に10%の料金値上げの実施を設定したうえで、料金収入を算定しています。また、人口および水需要については推計した値を用いて料金収入を予測したところ、料金改定により5年間は料金収入が増加傾向となりますが、その後有収水量の減少に伴い料金収入も減少していく見通しです。



3.4

施設の見通し

本町は、平成30年4月より、簡易水道4事業の統合を行い、水道事業へと移管されました。また、令和5年度より、水道未普及地域（麓耕地区）への給水区域拡大を行っております。

令和6年度の現在給水人口は5,966人、水道普及率は95.0%ですが、少子高齢化の進行により人口減少など料金収入の増加が望めない中、主要施設が建設から相当年数を経過したところもあり、また耐震性も十分といえない状況にあり、耐用年数を検討した上で、計画的に更新・改良をする必要があります。特に管路については、老朽管の管路更新率1.0%を目標としていますが、これはすべての管路を更新するのに100年を要することになります。

3.5

組織の見通し

平成30年度より地方公営企業法が適用されており、職員の理解度を高めるため、企業会計に関する研修を十分に実施し、円滑な企業会計の運用を目指します。

今後は、企業会計制度に精通した職員を、永続的に確保しなければなりません。そのため人材確保に関して人事部局との調整が必要と考えています。

4. 経営の基本方針

4

経営の基本方針

本経営戦略で今後推進していく経営方針は、本町水道ビジョン(令和2年3月改定)に掲げている基本理念である「安全と信頼を未来につなぐ津和野の水道」を踏まえ、次のとおりとします。

(1) 安心・安全な給水の確保

豊かな自然に育まれた良好な水源を将来にわたって維持していくために、水源の保全、水質の安全性を図ることにより安全で良質な水を供給します。

(2) 安定した給水の確保と災害への対応

老朽化した施設等を計画的に整備することにより、安定した給水の確保を図ります。また、危機管理マニュアルの整備により、事故・災害の被害を最小限にとどめ、早期回復がはかれるよう対策を講じます。

(3) 健全な事業運営の持続

水需要の動向を把握し、時代の変化に柔軟に対応できるよう効率的な事業運営や健全な財政を目指します。また、住民ニーズの把握と、積極的な情報提供を行うことで水道サービスの充実を図ります。

(4) 環境に対する影響の軽減

水道工事での発生土を有効利用するとともに、アスファルト塊、コンクリート塊は再資源化施設への搬入を原則とし資源のリサイクルを図ります。

今後は、人口が減少傾向にあり給水量の増加は見込まれません。一方、老朽化した配水管の布設替、既存施設の更新、濁水発生時の対策への対応などが必要となります。更に、災害時における飲料水の確保についても広域的な連携などもあわせてその対策が課題となっています。

今後も安心・安全な水道水の安定的供給のため、事業の効率化と収益性を高めるよう取り組みます。

5. 投資・財政計画（収支計画）

5.1

投資・財政計画（収支計画）

別添「収支計画（投資・財政計画）」【水道事業】を参照。

直近の更新や整備計画の予定は建設改良費に計上しています。その他費用については、過去の決算額をもとに算出しています。

今後、経営戦略計画期間内の中間時点には、料金収入及び今後の投資費用や社会情勢を踏まえて見直しを実施する予定です。

5.2

投資・財政計画（収支計画）の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	<ul style="list-style-type: none">・管路更新率（1.00%）・有収率（最終目標値 90.0%←72.3%(R6)） <p style="text-align: center;">安全な水道水を将来に渡り安定的に供給するための施設整備や管路の更新を図ります。</p>
--------	--

施設、設備

- ・建設改良費：施設の更新計画については、主な施設は整備優先度により、それ以外は耐用年数による整備順序を反映して所要額を反映させています。
- ・更新サイクル：「実使用年数年数に基づく更新基準の設定例（厚生労働省）」を参考とした耐用年数を設定し、更新します。

管 路

- ・建設改良費：漏水の頻度、災害等の発生による影響、耐用年数等により優先度を設定し、管路更新を行います。管路の健全性確保のため、管路更新率の向上に取り組みます。そのため、管路更新率 1.0%に相当する予算を毎年度計上します。
- ・更新サイクル：「実使用年数年数に基づく更新基準の設定例（厚生労働省）」を参考とした耐用年数を設定し、更新します。
- ・主な投資の内容
 - 緊急管路改善事業（概算事業費 50,000 千円）
 - 重要施設配水管整備事業（概算事業費 20,000 千円）

経年化設備(管路)の更新を令和 8 年度以降は、毎年 50,000 千円を見込んでいます。

5. 投資・財政計画（収支計画）

② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	<ul style="list-style-type: none">・ 収納率（95.0%以上）・ 有収率（最終目標値 90.0%←72.3%(R6)） <p>事業収入による持続可能な水道事業の経営を確保し、水需要動向や管路更新事業などを踏まえた長期的な財政計画を策定し、事業の安定化を図ります。</p>
--------	---

建設改良事業の財源は、工事負担金のほか、国庫補助金、一般会計繰出金（繰出基準内）の対象となるものはこれを見込み、企業債によって賄うように設定しました。（企業債収入は、建設改良費から特定財源を控除した額に対し、起債充当率 90%として算定しました。（償還期間 40 年、据置 5 年、元利均等方式、利率 1.0%により算定））また、給水収益は、推定した有収水量に供給単価を乗じて算定するよう設定しました。
収益的収支及び資本的収支の将来見込みは別表のとおりです。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

- ・ 人件費：過去の実績値に対し、年 0.5%増にて試算しています。
- ・ 物価：過去の実績値に対し、年 0.5%増にて試算しています。

5. 投資・財政計画（収支計画）

5.3 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

① 投資について検討状況等

◆民間の資金・ノウハウ等の活用

包括的な民間委託の導入や民間活用の有効利用については今後検討していきますが、導入にあたっては水道水の安全の確保、危機管理体制の維持、適正な人員配置を考慮した上で実施していきます。

◆施設・設備の廃止・統合、施設・設備の合理化

管路や浄配水場の更新については、将来の使用水量規模にあったダウンサイジングや更新管種の見直しを実施し、更新時等に適切な規模に縮小することでコストの削減を図っていくよう検討していきます。

◆施設・設備の長寿命化等の投資の平準化

水道事業の施設・設備については法定耐用年数が設定されていますが、法定耐用年数での更新は財政を圧迫することとなります。投資と財政の収支均衡を考慮しつつ、適切な維持管理・補修等を行うことで、施設・設備については法定耐用年数の1.5倍での更新を検討していきます。

◆広域化

給水人口の減少により、今後の経営が更に厳しくなることが予想されるため、近隣の事業体との多様な形態の広域連携の推進を図っています。

地理的制約から他市町村との施設統廃合は困難であるため、個別業務の共同化や資材調達
の広域連携、災害時の応援体制などを検討します。

◆その他

- ・業務の効率化・合理化
業務の自動化を推進し、これまで民間委託していた業務の内製化を図ることで、外注費の削減に努めます。
- ・組織の活性化と人材の育成
水道料金により事業を運営していることを認識し、経営感覚の一層の向上に努めます。
- ・経営環境の整備
水道施設の老朽化更新、耐震化などの事業を抱えており、水道事業の経営努力のみでは困難な問題については、一般会計との相互協力を図って行きます。
- ・資産の有効活用等
今後の施設整備、更新事業については既存施設の有効活用を図ります。
- ・資金管理・調達
建設改良費については、耐用年数の見直しによる更新基準年数を考慮した更新需要を算出することで、年間約40%の削減が可能となる見込みです。
- ・情報公開・情報公開
町広報及び町ホームページにより、経営状況等を公表します。

5. 投資・財政計画（収支計画）

② 財源について検討状況等

◆料金

料金収入については、今後の高齢化や人口減少の傾向を考慮すると、減少していくと思われる、収益悪化への対策が今後の課題となります。また、有収水量の推移から適正な料金収入を見込むとともに、徴収率の向上に努めます。

◆企業債

今後は、緊急管路改善事業、重要施設配水管整備事業などにより建設改良費が増加する傾向です。財源の主なものは、国庫補助金、企業債を充てますが、企業債償還も増加傾向となります。収支状況を見ながら料金改定を行い財源の確保に努めます。

常に一定以上の資金残高を維持し安定した資金運用を行っていますが、今後の建設改良費及び企業債の借入により企業債残高が増加し、現金が急激に減少していくため資金管理が難しくなる見込みです。基金のあり方について検討していく必要があります。

投資計画に沿った資金運用になるよう、繰入金・補助金等の確保に努めつつ、企業債を計画的に財源に組み入れていきます。

◆繰入金

建設改良事業については、優先度が高いものに絞り、各年度の事業費を抑えていますが、基準外を含め、繰入金に頼らざるを得ない状況となっています。安定的な繰入金の確保のため財政部局との調整が必要と考えています。

◆資産の有効活用等による収入増加の取組

保有する基金の活用について、取り崩しを含めて検討していきます。

③ 投資以外の経費についての検討状況等

◆委託費

業務の効率化が可能な範囲とその効果を検討し、民間委託を含め検討していきます。

◆修繕費

施設及び管路の老朽化により修繕に係る費用は、年々増加しています。修繕費削減のため、施設及び管路の点検方法について検討を進めます。

◆動力費

電気料金等の上昇など今後の経済状況に大きく影響されることを考慮し、毎年一定程度的上昇を見込んでいます。施設・設備のダウンサイジングを実施し、コストの削減を図っていきます。

◆職員給与費

安定した水道事業の持続のために、研修会への参加など各種資格・技術取得を推進し専門的な知識や技術を有する職員の育成に取り組みます。

6. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

6. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略を計画通りに実施するために、計画の実施状況を適宜評価・検証し毎年度進捗管理(モニタリング)を行うとともに、3～5年毎を目処に見直しを行います。また、現段階で把握できていない詳細事項についても、この計画に基づく事業の実施により、計画の精度を高めていきます。

見直しを実施する際には、PDCA サイクルによる持続的な事業における業務管理を実践していきます。



雄滝

経営比較分析表 (令和5年度決算)

高根県 津和野町		事業名		類似団体の区分		管理者の情報	
業種名	水道事業	事業名	未端給水事業	A8	非設置	人口 (人)	6,583
法適用	自己資本構成比率 (%)	普及率 (%)	1か月20m ³ 当たり家賃料金(円)	3,300	面積 (km ²)	307.03	人口密度 (人/km ²)
資金不足比率 (%)	40.95	94.37	3,300	現在給水人口 (人)	79.59	給水区域面積 (km ²)	給水人口密度 (人/km ²)
-				6,085	76.45		

グラフ凡例	
■	当該団体の値 (当該値)
■	類似団体の平均値 (平均値)
【	令和5年度全国平均

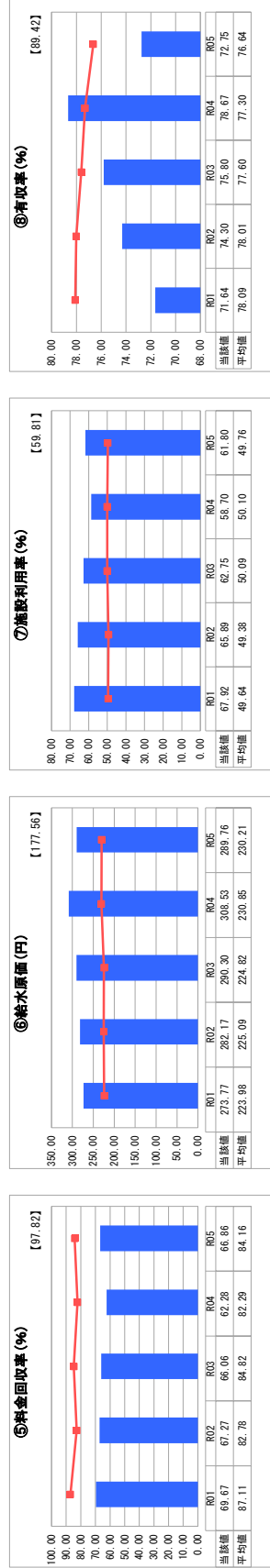
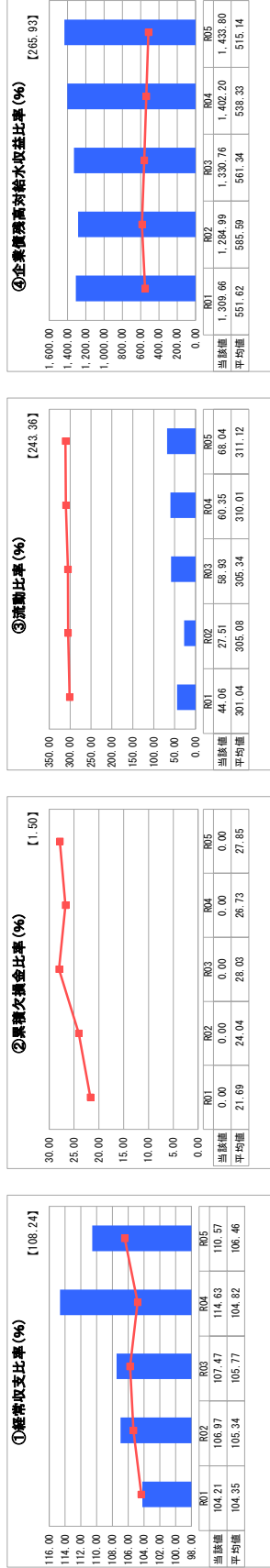
分析概

1. 経営の健全性・効率性について
 この年度の経営状況は、異業種企業からの繰入金に依存し、回収率の低下から見て一般会計からの繰入金に依存していることが伺える。また、人口の減少や企業の廃業に伴う給水収益の減少が予想され、今後、料金回収率は更に悪化して行くことが予想される。このため、適正な水道料金の検討を行ったところである。企業価値高対給水収益比率は、設備の更新により増加しており、類似団体と比べると高くなっている。今後も更新投資を適時計画しているが、更新投資等については、財源を慎重に検討していく必要がある。施設利用率は、類似団体平均値を上回っているが、今後の給水人口減少を考えると適正な施設規模の再構築を考慮していかねばならない。また、類似団体の有収率が類似団体より低いのは、漏水による影響が大きいと思われる。老朽管の更新を行うとともに、引き続き漏水調査等を行い、有収率の向上を図っていく必要がある。こうした現状にも関わらず、給水原価は経常費用が高い割に水道料金を低く抑えていることから類似団体平均値を大きく上回っている。更新費用もかかることから、先に述べたように適正な水道料金の検討が行っており、令和6年度に決定予定である。

2. 老朽化の状況について
 昭和32年に津和野地区において供用が開始されて以来、順次整備が進められてきているが、主な施設については平成30年度から経過している。資産の状況により把握できそうなところであった。施設及び管路については計画年数を超えた資産が多くあり、老朽管から集中して計画的に更新を進めている。漏水が主なる要因と見られる。漏水調査を実施しているが、依然として低い値である。そのため、今後も継続的に調査を行い、修繕を進めて行く必要がある。また、老朽管の更新に伴う経費の増加に加え、光熱費や資材の高騰により経費の増大が懸念される。引き続き、計画的な事業の推進を図っていく必要がある。また、更新財源を企業債にのみ依存する経営は、負担を将来に先送りするだけであり、自己財源の確保が重要である。更新財源については、自己財源の確保と経営の健全性を確保する観点から判断すると、経常収支比率の悪化が考えられることから、経営の効率化や料金改定を検討した事業運営を行うっていく必要がある。

全体総括
 水需要の減少に伴う給水収益の減少、施設整備、老朽化施設の更新に係る経費の増加に加え、光熱費や資材の高騰により経費の増大が懸念される。引き続き、計画的な事業の推進を図っていく必要がある。また、更新財源を企業債にのみ依存する経営は、負担を将来に先送りするだけであり、自己財源の確保が重要である。更新財源については、自己財源の確保と経営の健全性を確保する観点から判断すると、経常収支比率の悪化が考えられることから、経営の効率化や料金改定を検討した事業運営を行うっていく必要がある。

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況

